

報道関係者 各位

令和4年3月1日（火）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 後藤 誠

総務企画官 中谷 安伸

（代表電話）078(367)9000

兵庫労働局労働基準部労災補償課職員の

新型コロナウイルス感染症の感染について

令和4年2月26日（土）、兵庫労働局労働基準部労災補償課（神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー16階。以下「労災補償課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月18日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅待機していたところ、23日（水）には咳が出るようになり、26日（土）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

労災補償課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。